



東京労働組合
 清掃組合
 千代田区飯田橋3-9-3
 TEL (3237) 9995
 1部20円

編集 野崎
 編集 宣崎
 責任 部長 三
 責任 部長 優

第7回中央委員会(2015年3月11日)

2015春闘闘争方針

わが組合の綱領

- 一 われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。
- 二 われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。
- 三 われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

はじめに

安倍首相は、経済政策による内需拡大で好景気を演出し、今15春闘も財界・経済界に賃上げを要請した。労働者の賃金は労使交渉で決まるものである。また、昨年暮れの総選挙で「信任を得た」とさらに暴走を強めていくことが明らかであり、安倍政権の反動政治と全面的に対峙し15春闘を闘い抜くことが重要である。

2014賃金確定闘争は、総務省が地方に対し、国と同様に「給与制度の総合的見直し」を強要するなど、地方公務員賃金の引下げが強行に推し進められている中での闘いとなった。

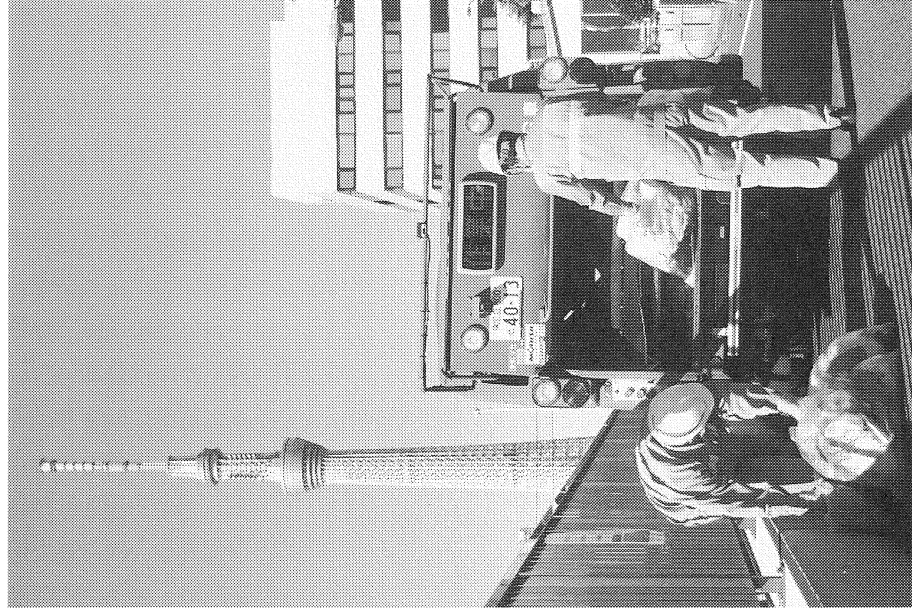
わが組合は、①人事委員会勧告の完全実施 ②切替調整措置の終了 ③給料月額引下げに伴う退職手当への対応を重点課題とし、大衆行動を中心に組織の総力を上げ職場から闘い抜き、最終段階では1時間の実力行使を背景に、区長会に対し、清掃職員の賃金・労働条件の改善を迫った。

重点課題である「勧告給料表同様に業

務職給料表の引上げおよび一時金の引上げ改定」、「切替調整措置の見直し」、地域手当改定に伴う「退職手当調整額ポイントの引上げによる影響額の解消」などの提案を総合的に判断し、各地連や職場からの闘いを積み上げた結果として妥結した。公務員を取巻く情勢は大変厳しい状況であるが、現業系人事制度の改善をはじめとする様々な課題の解決と要求実現に向け、「15春闘期」においても引き続き奮闘しなければならない。

「組織財政方針」に基づく、2015年度からの「新たな本部体制」が確認され、これまで以上に各区交渉の内容、経過、判断、妥結結果、さらに日常的な職場内での課題など共有し議論することができる体制が整った。大きな課題である「清掃事業のあり方論」、「車付雇上問題」などを解決するためには、政策・制度に関わる学習活動の強化や、研究会などの設置、調査、分析、発信を日常的に取組める本部体制を早急に構築しなければなら

2015春闘
 闘争方針
 特集号



らない。

確定闘争で積み残された課題や、予算・人員要求で実現出来なかった課題、作業計画の問題点などを改めて職場要求として掲げ、当局交渉を展開することが重要である。

東京清掃全体、本部、地連、支部で取

組む課題、特区連、各区職労と共同して取り組む課題、労働法制の改悪攻撃や反戦平和などの社会的な取組を「15春闘期を中心とした当面の闘争方針」として提起するものである。要求実現に向け奮闘しよう！

情勢の特徴と課題

1 国際情勢の特徴と課題

昨年11月にアメリカの中間選挙が行われ、上院・下院で共和党が過半数を制す結果となった。経済格差の拡大、移民政策の先送り、医療保険制度改革などの対応に多くの国民が不満を持ち、支持率の

低下につながった。景気回復が堅調であるといわれているアメリカでも貧困と格差社会は進み、高い失業率をかかえ、オバマ大統領への失望を示したといわれている。アメリカ経済の雇用なき経済回復は、大企業や一部富裕層へ富が偏在し、政治的な不安定さを増し、世界経済へも大きな影響を与えている。

EUでは、債務危機で深刻な景気後退に陥った国がある中で、安定していたドイツ経済の停滞が指摘され、依然として厳しい経済状況が続いている。経済の回復策として、大幅な「構造改革」打ち出し、労働者・市民の給与削減や年金削減、

2015春闘方針

福祉切り捨てを中心とした財政緊縮策を推し進め、国民の生活が破綻寸前までに追い込まれている。こうした政府の不公平な緊縮政策に反対し、資本家や富裕層に応分の負担を求め、労働者は、大規模なデモやゼネストで生存権をかけ、ヨーロッパ全体を巻き込んで闘っている。

中国の経済成長率は、リーマンショック直後の低水準いわれ、これまで世界経済を牽引してきたほどの勢いはないものの、7%台の成長率を維持し、世界2位の経済大国としての威厳を保っている。しかし、国内では、民族問題や格差社会、人権問題などの多くの課題を抱えている。

2 国内情勢の特徴と課題

第2次安倍政権は、アベノ脱却と銘打って国民生活を犠牲にし、企業利益を優先する「アベノミクス」を強行した。大規模な金融緩和の実施による円安株高の誘導、国土強靱化計画で公共事業への巨額資金の拠出などにより、官製相場を作り上げ経済再生を進めている。その結果、輸出大企業と一部の富裕層に巨額の富をもたらし、史上最高益を記録する大企業もあり、あたかも景気回復しているかのように「アベノミクス」を大成功と宣伝している。一方、円安により輸入材料の単価が上昇し、石油、食料品をはじめとする生活用品などの高騰、中小零細企業の円安による倒産の拡大、消費税の増税などにより労働者市民の生活は厳しさを増しているのが現実であり、「アベノミクス」の失敗は明らかである。

同時に「積極的平和主義」を掲げ、特定秘密保護法の強行可決、集団的自衛権行使容認の閣議決定、辺野古新基地建設

こうした状況の下、スコットランドでは独立を求める住民投票が実施され、世界中から注目された。香港では行政長官選挙立候補の民主化を求めた学生、市民の占拠闘争行われている。アメリカ各地では、最低賃金の引き上げを求め、外食産業の労働者がストライキで闘っている。

新自由主義による世界経済の発展は限界であり、資本主義体制の矛盾が露呈し崩壊しかけている。世界中に広がる貧困と格差社会に対する不満や矛盾は爆発寸前であり、今こそ、アメリカ、ヨーロッパ、日本などの先進国が率先し、世界経済回復に向けた共同歩調をとるべきである。

などを急ピッチに進めている。世界平和のために軍事力を強化するとし、アメリカとの軍事一体化を主眼に置き、「いつでもどこでも」戦争が行使できる体制を造ろうとしている。あの悲惨な侵略戦争から今年は70年である。戦争放棄を掲げた平和憲法をも改悪しようとしている。

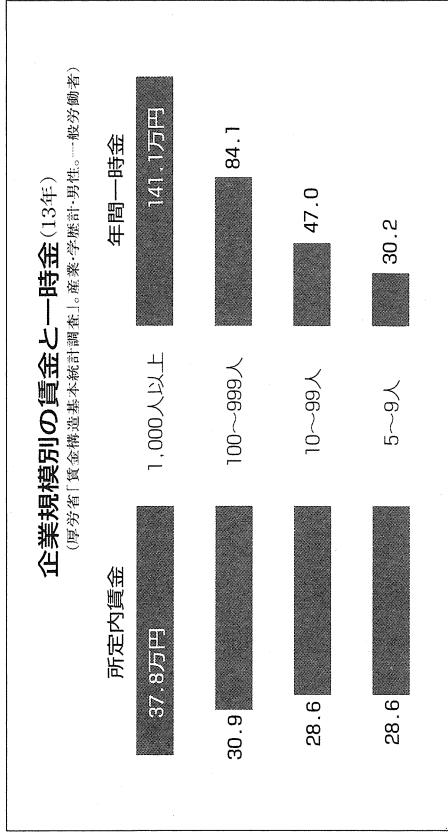
安倍首相は、昨年12月の総選挙の結果を受けて「この2年間の安倍政権の信任を頂いたと思っている」と「白紙委任」を得たかのように振舞っている。しかし、戦後最低の投票率であり、自民党の4議席減や沖縄の小選挙区での全敗などに示されている現実を見れば、その政策が信任されたとは決していけない結果である。

反動政策と大企業優先の経済政策を許さず労働者・市民の生活破壊を阻止し、「反戦平和・護憲・人権」が尊重される社会と「脱原発」を目指し、地域、職場から引き続き取り組みを強化していかなければならない。

3 労働者を取り巻く情勢の特徴と課題

安倍政権は「日本を世界で一番企業が活動しやすい国にする」と労働法制の全

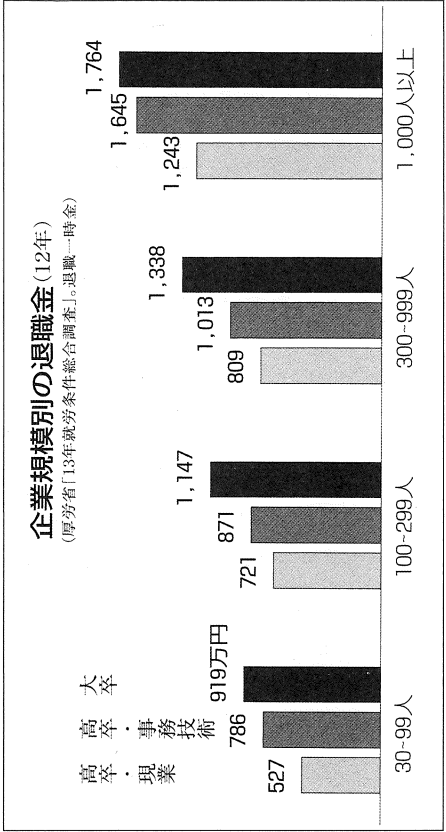
面改悪を行い、雇用破壊を推し進めようとしている。政府は「産業競争力会議」



や「規制改革会議」を設置し、成長戦略を阻害するのは「労働規制」と決めつけ、労働法制の規制緩和を主張し、「派遣期間」の上限撤廃や、無期限の派遣が可能である「専門的な26業種」の区分を取り払うことなど労働者派遣制度の見直しを画策している。また、経団連は、政府に対して「労働時間と成果の切り離し」を主張し、「過労死促進法・残業代ゼロ法」の導入を求めている。「残業代ゼロ」制度を検討していた厚生労働省の労働政策審議会分科会は13日、年収1,075万円以上の高度専門職を対象とする新制度の骨格を盛り込んだ報告書を取りまとめた。労働時間の規制を外すことによって、働く本人が仕事の「量」まで決められる

4 春闘情勢の特徴と課題

経団連は、15春闘の経営側指針となる「経営労働政策委員会報告」を1月20日発表した。基本給の水準を上げるベアを手当を含むあらゆる手段での賃上げを「賃金を上げる選択肢の一つ」と2

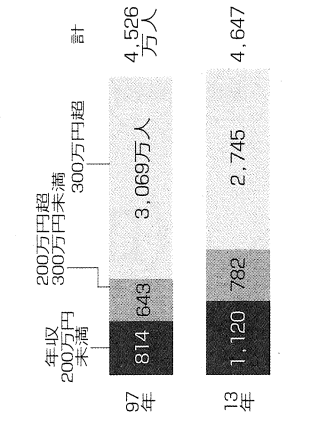


のか疑問であり、成果を求めることによって働き過ぎを助長し、対象の拡大も懸念される。長時間労働の歯止めがなく、頑張りが報われないことは明らかであり、必要のない制度である。

これまで以上に、企業が自由に労働者を使い捨てる制度となり、企業重視の姿勢が鮮明になっている。また、恒常的な業務が正社員から派遣労働者に置き換えられる恐れがあり、引き続き「常用品代替防止」「派遣労働者の保護」「乱用防止」「均等待遇」などを強く求めなければならない。労働法制の全面改悪を阻止するため「安倍政権の雇用破壊攻撃」に屈することなく、闘いを強化することが重要である。

年連続容認した。さらに収益が拡大し業績が好調な企業には、定期昇給や一時金、手当を含むあらゆる手段での賃上げを求めている。

民間勤労者の4人に1人が年収200万円以下



報告では、「べア」の文言を明記し、財界として「賃上げに最大限努力する」姿勢を打ち出した。

経団連は、多くの大企業が加盟している団体であり、「べアの動きが多くの中小企業に波及するとは思えない」との指摘もある。こうした情勢を背景に奮闘が

5 清掃労働者を取り巻く状況と課題

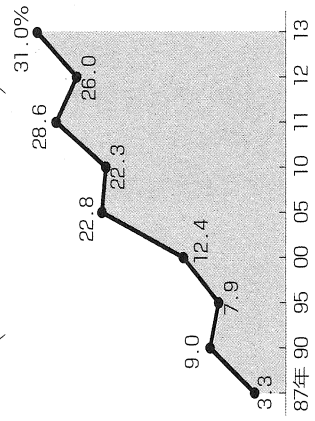
清掃事業は都市部を中心に直営で行われているが、この間の民間委託などの攻撃により、全国の清掃労働者は3万5千人にまで減少している。

全国で民間委託攻撃が拡大する中、ふれあい収集・高齢者訪問収集・粗大ごみ運び出し収集・安否確認・環境学習・災害対策など、現業職の位置づけを確立するため全国の仲間は奮闘している。他方、安易な民間委託は、低賃金、不安定な雇用で働かされ官製ワーキングプアを産み出し、現場でともに働く民間労働者の労働条件低下を招いている。清掃事業に従事するすべての労働者の待遇改善こそが安定的で良質な清掃事業の実現につながるものである。

東京でも清掃事業の区移管を大きな契機として、資源回収や粗大ごみ収集が委託され、可燃、不燃作業まで事実上委託と同様な車付雇上が導入されている。職

貯蓄ゼロ世帯の割合

(日銀広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」2人以上世帯、全国約8,000世帯)



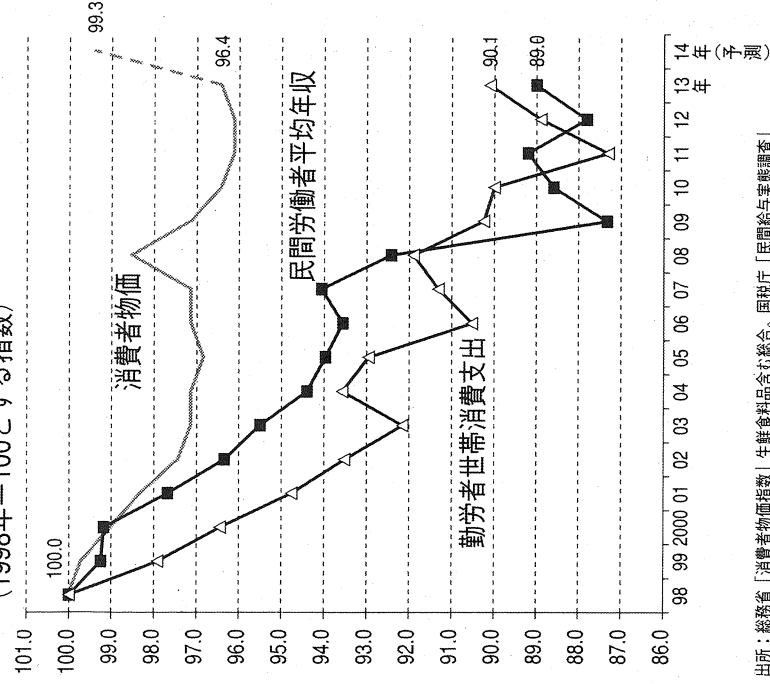
スタートした。民間賃金の水準は、人事院勧告や人事委員会勧告に波及し、公務員労働者の確定闘争に大きく影響する。上部団体等の指令や要請に基づく大衆行動などに積極的に参加し、民間労働者と連帯し取り組みを強化することが重要である。

場では労働者供給事業労働者や臨時・非常勤職員とともに働いており、非正規労働者の存在抜きには事業が成り立たない状況にある。とりわけ労働者供給事業労働者や臨時・非常勤職の組織化に向けた取り組みは大きな課題である。

廃棄物行政は、「廃棄物処理法」をはじめとする多くの法律に基づき自治体の固有事務として事業が運営されている。現在、循環型社会形成推進基本法に基づき作成された第3次循環基本計画の点検と、各個別リサイクル法も検討・見直しが進められている。早ければ通常国会で法案審議が行われることが予想される。廃棄物処理法を遵守させ、厳格な適用をはかるため直営による公的関与を強く求めることが重要である。資源循環・環境保全型の清掃事業を実現させるため、さらに政策協議や調査・研究を深めなければならない。

2015春闘方針

デフレ経済下での物価、賃金、労働者の生活
(1998年=100とする指数)



出所：総務省「消費者物価指数」生鮮食品品含む総合、国税庁「民間給与実態調査」
・1年を通じて働いた者の集計。総務省「家計調査」勤労者・2人以上世帯

●主な課題と闘いの進め方

2015賃金確定闘争に向けた
取組む課題

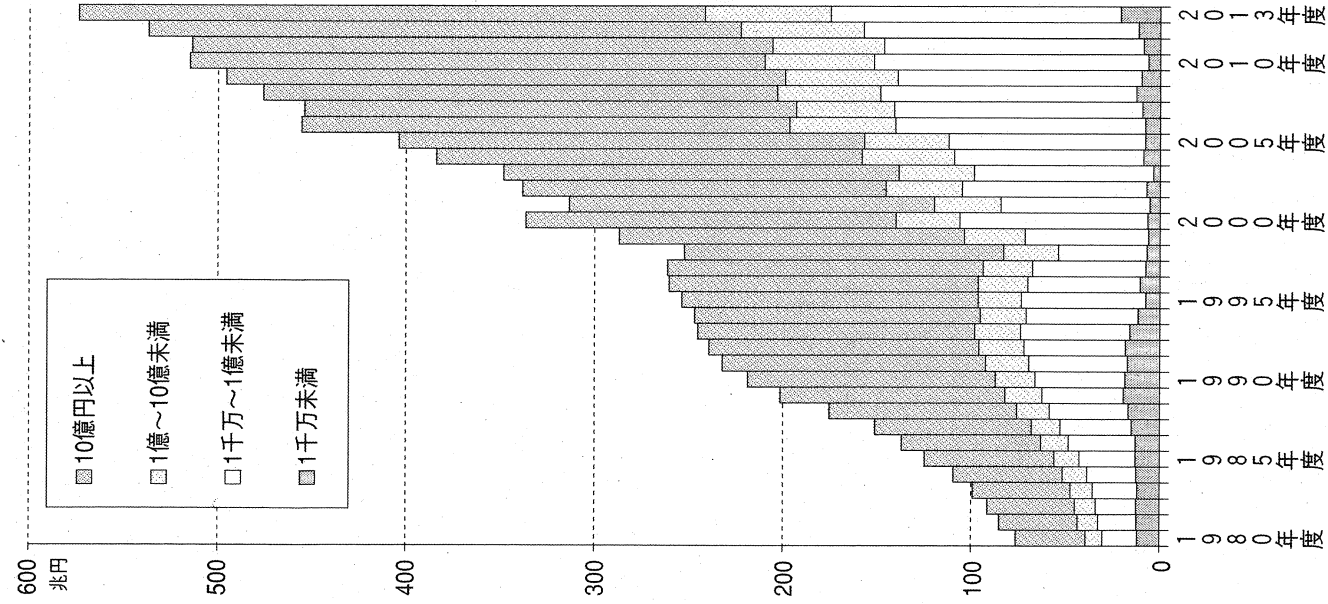
1 春闘期における取組み

14春闘は、安倍首相の財界・経済界への賃上げ要請により、収益が上がった大企業ではべア実施したが、中小民間では厳しい闘いであった。春闘結果を受けて、人事院は引上げ勧告を行い、各人事委員会も引上げ勧告を出した。民間労組の春闘での賃上げが、2015賃金確定闘争に大きな影響があることから、民間労組の闘いに積極的に支援、連帯すると同時に、区長会との交渉や特別区人事委員会要請を強化することが必要である。現業系人事制度、賃金制度改善要求書を提出し取組みを強化する。現業職給料の早期提示などの課題も春闘期から求め、あわせて各区事項の取組みも本部と地連、

支部との連携をとり対応する。

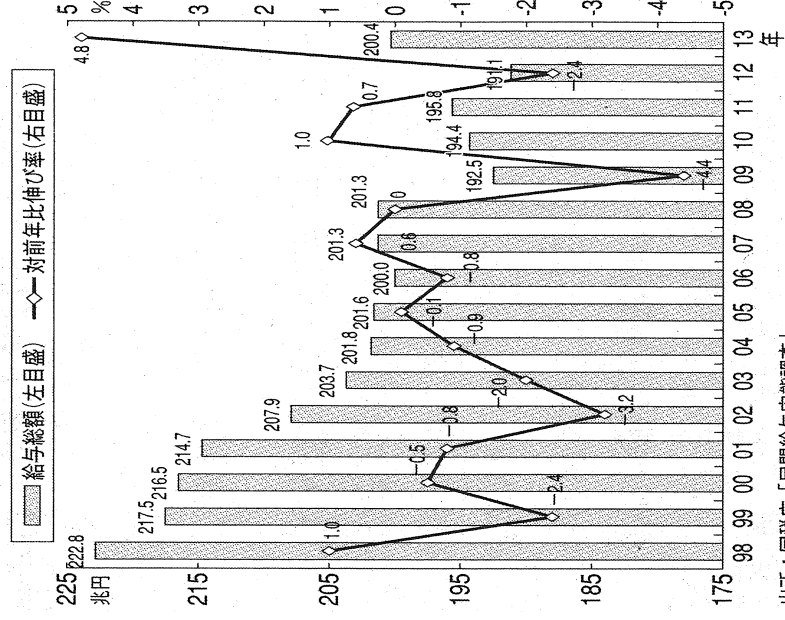
- (1) 2014賃金確定闘争総括(別途議論)
- (2) 現業系人事制度、賃金制度改善要求書の作成は、14確定期提出の要求項目を基本に実現できなかった要求や新たな要求を整理しまとめる。
- (3) 地域手当の改定による給料表の改定、切替調整措置の見直しに伴う改定などの組合員への周知。
- (4) 査定昇給への取組み強化。
- (5) 技能長・技能主任など昇任選考に対する取組み強化。

資本金規模別の自己資本(純資産)の推移



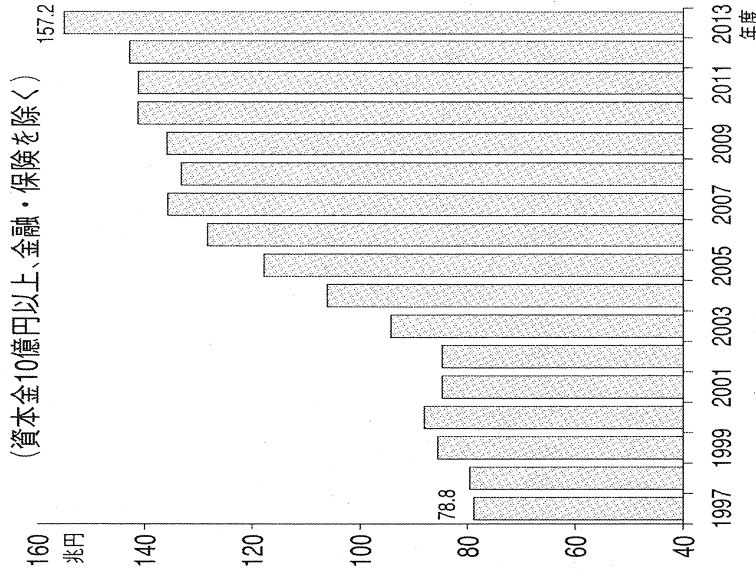
出所：財務省「法人企業統計調査」

民間給与総額と増減率



出所：国税庁「民間給与実態調査」

大企業の利益剰余金の推移
(資本金10億円以上、金融・保険を除く)



出所：図表1-3と同じ
(注)「利益準備金」「積立金」「繰越利益剰余金」の合計

2 特別区人事委員会への要請

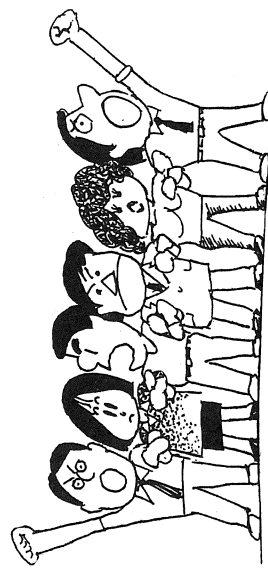
国や他団体の動向に左右されることなく、特別区職員の実態を十分踏まえ、第三者機関として、特別区人事委員会が毅然と対応し役割を果たすことを強く求め

- (1) 公民比較対象企業の規模の見直しを行うことを求める。
- (2) 公正・公平な立場で高い物価の首

3 区長会交渉の強化

区長会に対しては、団体交渉で『現業系人事制度・賃金制度改善要求書』を提出し、任用制度及び賃金制度の改善を強く求める。

- (1) 特別区人事委員会勧告後、現業給料表の早期提示を求める。
- (2) 全ての級で号給増設を引き続き求める。
- (3) 14確定における引続き協議事項への対応。
- (3) 地域手当の本給繰り入れを求める。
- (4) 組合の意見を聞く場を設けることを求める。



2015春闘方針

現業系人事制度等の改善要求の取組み

区長会は、13年度闘争時に「行政系人事制度について、職務級構成の再編や管理監督者層の給与制度、昇給制度のあり方について検討を進める必要がある」という認識の下、「人事委員会の意見も踏まえつつ、来年半ばには、検討結果を取りまとめてまいりたい」という検討スケジュールを明らかにした。この間、技能・業務系職員の人事制度の見直しについても、必要な改善を区長会に繰り返し要求してきている。あらためて、行政系職員の制度見直しに遅れることなく、技能・業務系職員の人事制度改善求めた。

しかし区長会は、技能・業務系職員の人事制度について「これまでの制度改正により所要の見直しを図っており、その運用も各特別区において適切に対応され

ているものと認識しております」「各区から見直しの要望は受けておりません」とするばかりで、制度改革に消極的な姿勢に終始している。

こうした区長会の態度に対し14春闘時には、各区における技能・業務系職員の構成や活用状況等、区による違いもあつたが、特区連、各区職労と綿密な打ち合わせを重ね、各区当局が区長会（人事企画部）に対し、技能・業務系人事制度の改正や調整号数の廃止について要請するよう、共闘・共同行動を実施した。

退職手当の見直し攻撃に対する闘いでは、特区連や各区職労との共闘・共同の取組みとして、合同決起集会や教区にわたる区当局への要請行動などで闘いを前進させ、区長会に当初提案からの歩み寄りを決断

させた。行政系人事制度・技能・業務系人事制度の改善に向け、同じ特別区に働く仲間である特区連・各区職労との共闘・共同をさらに強化することが重要である。

作業計画策定・予算要求に向けた取組む課題

1 春闘時における予算・人員要求の取組み

予算・人員要求は、作業計画、安全作業、保護具、被服の改善、庁舎の改善・建替えなどの予算化を通年で取り組まなければならない重要な課題である。春から夏の段階で要求書提出し、交渉を積み重ね、春闘時期に当局回答が提示される。これまでは、その回答に対する繰り返し

の解明要求などの取組が不十分であった。確定闘争と予算要求の中間期である春闘期に、短期間ではあるが、当局回答を支部機関で議論・分析し、重点要求項目を向点かに絞り、改めて次年度予算に組入れることとする。労組法適用の労働組合としての権利を最大限活かし、要求・交渉・妥結・協約のサイクルを定着させることによって、予算・人員要求交渉を通年闘争と位置付けなければならない。

具体的には、予算・人員要求交渉の妥結結果を各支部で総括を行い、各地連別

春闘討論集会での報告や他支部からの報告を受けることで、東京清掃労組全体で課題を共有化し、次年度に向けた要求書づくりに活かす。

「平成27年度」作業計画交渉は、全支部が到達点に達した時点で、総括を行い、「平成28年度」作業計画策定協議に向けた課題の整理、要求実現に向けた意思統一を図る。

- (1) 地連主催で春闘討論集会を開催する。担当常任が春闘方針を説明、各支部から作業計画交渉、予算・人員要求の特徴点・課題などを報告し、次年度に向けた闘いの意思統一の場とする。
- (2) 2015年度予算・人員要求の総括
- (3) 「平成27年度」作業計画交渉の総括

2 2016年度予算要求に向けた取組み

予算要求は、作業計画に大きく影響する。また、安全作業、保護具、被服の改善、庁舎の改善・建替えなどの予算化にも重要である。本部で統一的な要求項目は雛形を作成するが、地連、支部（総）段階での総括や要求項目の付け合せも必要である。23区共通して予算要求できるものは、各区予算要求に盛り込み対応する。各区で当局の予算編成時期を考慮し要求書を提出する。

- (1) 新規採用実現に向けた取組として、昨年に続き支部・本部が一体とな

て全区統一的に申し入れを実施する。区民生活のライフラインでもある清掃事業を継続的かつ責任を持って運営することを求め、そのための必要人員を新規採用で補充することを求める。申し入れの時期や内容は、別途提起する。

- (2) 2015年度予算要求の総括を踏まえ、2016年度予算要求書の作成に着手する。
- (3) 労働安全衛生週間などを利用し、期間を定め全支部で一斉に職場環境



・作業環境などの点検を取組み、職場の問題点などを予算要求につなげる。

事業執行の統一交渉項目の対応

清掃課長会との意見交換の場も定期的に開催され、各区が共通に取り組む協議課題や情報提供も逐次受けている。今後は部長会との意見交換も視野に入れながら、統一交渉が有する効率的な交渉のあり方を区長会に求め、交渉項目を増やす取組みを強化する。引続き当局への反撃の突破口とすべく本部・地連・総支部（支部）の緊密な連携をもとに、交渉力を強化していくことが重要である。

- (1) 「新年度作業計画の基本的な考え方」「年間作業日」「年末年始作業日

等」の本部交渉の確実な履行を求める。そのための本部と支部間の十分な意思疎通を行う。

- (2) 車両架装基準や分別基準など、特別区の連携が必要な課題について、統一的な対応を求める。
- (3) 2020年度のオリンピック・パラリンピックの開催に向けて、清掃事業に関連する課題について、逐一必要な情報提供を受けて現場からの意見を反映させる。

民間委託攻撃等に反対する取組み

区移管以降、資源回収や粗大ごみ収集等が委託された。さらに当局の退職不補充方針により、可燃、不燃作業まで事実上委託と同様な車付雇上が数区で導入されている。清掃工場では、委託先労働者の死亡事故や重大事故が発生し、委託業者の安全管理や作業実態が問われ、一組当局の責任は重大であると言わざるを得ない。新規採用は数区であるものの、組合員の減少傾向は止まらない状況である。大会、中央委員会などで本部としての対処方針も問われている状況を打開するた



▲車両火災の原因の第一はスプレー缶 検証する消防職員



▲2014賃金決定闘争 青年の低賃金改善は喫緊の課題だ 石川青年部長

2015春闘方針

具体的な取組み

1 地連別春闘討論集会の開催

予算・人員闘争と作業計画交渉の総括交流を行い、地連内各区・支部の取組みについて学びあい課題の共有化を図る。2016年度の職場要求実現に向け各支

部の取組みを前進させる。
(1) 地連別春闘討論集会

4月中に各地連で設定し実施。

め、組織財政方針に基づき「新たな本部体制」を確認した。

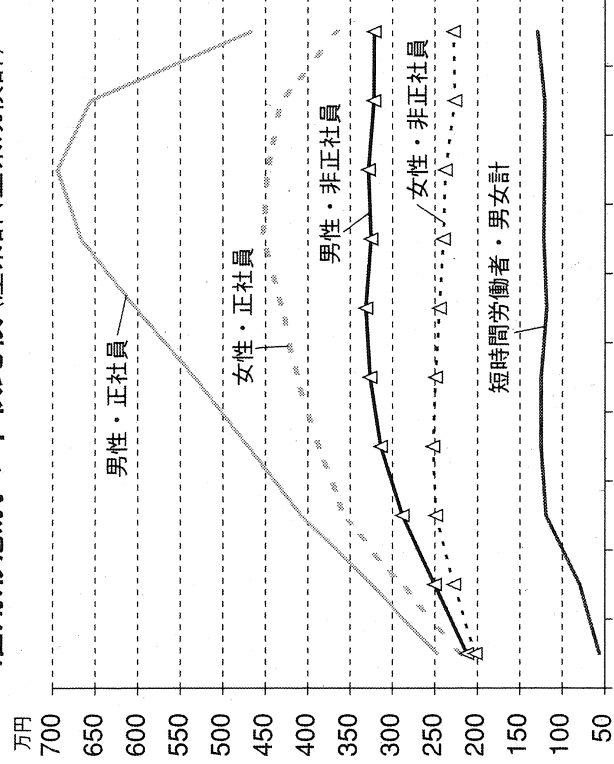
15 作業計画交渉の総括会議などを本部、地連、支部と連携をしながら開催し、議論と連携を強化する。安全で安心な清掃事業の高い質を維持するために、わが組合に課せられた課題は大きい。

- (1) 昨年、実施した『車付雇上の作業実態調査』などを最大限に活用して、法令を遵守した作業の実施を迫及する。また、自治労公共サービス清掃

労組を始めとする民間の清掃労働者との意見交換の実施や共同行動により、民間労働者の賃金の底上げ、労働条件の改善を自らの課題と位置づけ、取組を進める

- (2) 清掃工場の委託問題について、一組総支部と一組当局間で設置している『委託問題検証検討委員会』などを活用して、直営による安全で安心な清掃工場の運営を迫及する。

雇用形態別の年収比較(産業計、企業規模計)



注:「非正社員」は短時間労働者を除く「一般労働者」のうちの正社員以外
出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

6 第18回統一地方選挙にむけた取組み

4月に実施される「第18回統一地方選挙(4月19日告示・4月26日投票)」は、わが組合にとって、直接の使用者(区長)、議会の意思決定に影響を与える区議会議員選挙といずれも、23区清掃事業のあり方と、私たちの労働条件を大きく左右する極めて重要な選挙である。同時に環境保全・資源循環型社会を構築し、安心・安全な清掃事業を確立させることも大き

な課題である。こうした観点から本部・支部(総支部)が十分な意思統一を行い、組織的に取組むこととする。
2014年10月16日の第4回中央執行委員会で確認した「2015統一自治体選挙を闘う政啓方針」に基づき第1次、2次推薦を確認してきた。引き続き上部団体の決定や各団体、支部からの要請により推薦を確認し、推薦候補者の当選を

5 自治労ストライキ批准投票

自治労のスト権批准投票は、年間を通じて一波につき2時間を上限とするストライキ戦術の配置について、全組合員に問う一票投票である。2015春闘を皮

切りに、本年度の諸要求闘争を強力に推進するため、高率の批准確立を目指し、投票を2月13日(金)に設定し取組み「89・78%」と高率で批准した。

4 行政系人事制度および現業系人事制度の改正に向けた取組み

行政系人事制度の見直しが検討されているが、当局の動きを注視すると共に情報把握に努める。特区連との連携を図りながら組合員の意見反映に努めると共に、要求実現に向けた取組みを進める。また、行政系人事制度の見直しに遅れる

ことなく、現業系人事制度の改善を勝ち取るため、各区の実情を考慮し各区職労(現評)とあらゆる機会を活用し意見交換を行い、課題の共通認識を深め共闘できる基盤作りを進める。

3 組織集会の開催

職場を守り、生活と権利を守り抜くために組織集会で議論、交流を深め闘う体制を強化する。また、統一地方選挙後の開催となることから、区長選挙や区議会

選挙結果などの課題についても共有することが必要である。具体的内容は、組織集会準備委員会を設置し実施要綱を定め取組む。

2 賃金実態調査の実施

賃金実態調査は隔年での実施となり、今年度が実施年度となることから、全組合員を対象に4月の賃金を基本に調査を実施する。実施にあたり、中央委員会調査表の記入などについて説明を行い、より正確な記入と高い回収率を確保し精度の高い集約に結び付ける。集約結果に

ついては、組合員に報告すると共に、賃金確定闘争に反映させていく。

- (1) 賃金調査表説明 3月中央委員会
(2) 調査実施期間 4月中(4月賃金を基本)
(3) 回収・集約 4月下旬

7 第86回メーデーの闘い

記して取組みを強化する。

わが組合は、メーデーの闘う伝統を守り、働く者の団結をより強固なものとするために従前の対応で第86回メーデーに臨むこととする。具体的な対応については、本部、地連、支部に実行委員会を設置し取組むこととする。なお、会議や集会の場を有効に活用することを視野に、

常任・地連・一組合同会議や地連別春闘討論集会などを活用し、準備および取組みの周知・徹底を図る。

- (1) 連合中央メーデー・
東京地公労メーデー 4月29日(水)
(2) 日比谷メーデー 5月1日(金)

8 安倍政権の暴走を許さず闘い

憲法改正、原発再稼働、米軍普天間基地の辺野古移設、労働法制の規制緩和、TPP、社会保障の削減など大企業本位の政策と「戦争のできる国づくり」が進められている。上部団体や戦争をさせない1000人委員会など地域の仲間と連携し、集会への参加や署名行動など平和

と民主主義、人間の尊厳を守る闘いを取組む。

- (1) 脱原発福島県民集会 3月14日(土)
(2) 憲法集会 5月3日(日)
(3) 沖縄平和行進 5月14日(木)・18日(月)

9 清掃「下請け関連労働者」との連帯強化にむけた取組み

東京23区の清掃事業に働く中間の労働条件改善を図るために、情報を共有し課題の克服に向け連携し取組む。とりわけ、

自治労公共清掃との適時の情報交換や下請関連協の会議等に出席し情報の共有化を図る。

10 学習会の実施

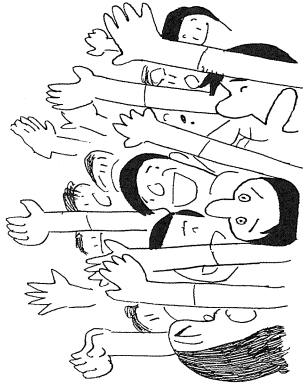
上記の具体的な取組みを前進させるため、春闘期を中心に、情勢に応じて適時

に学習会を開催する。

11 その他

退職されていく組合員および新規採用された仲間を組織化していくために、退職者会、青年部と連携し以下の取組みを行う。

- (1) 退職者歓送会 3月20日(金)
(2) 新入組合員歓迎学習交流会 4月28日(火)
以上



2015春闘方針

2015確定に向け組合員参加の賃金調査を実施します

2015年4月 東京清掃労働組合

① 2007年の賃金確定交渉で、民間との賃金比較を根拠とする「総務省通知」や国・他団体の例を引き合いに、区長会は9%引下げとなる業務職給料表を提案しました。私たちは、現給保障が確保できたこと、事業関係の統一交渉回復で道筋がついたことや任用上で技能主任職等の設置基準に関する前進の見通しがついたことをも考慮に入れ、受結しました。しかしその結果大きく賃金水準が引き下げられました。

② 2009年の賃金確定交渉で、保障額表から業務職給料表に切替える要求をし、昇任者や成績優秀者には、昇任・昇給のメリットが生まりました。また、2013年の賃金改定交渉では切替調整号数残があったとしても56歳の年度から実質1号昇給することを確認、2014年の賃金改定交渉では切替調整措置を実施したことにより、昇格者によって大きな不利益を受けたことを具体的に明らかにし、今後昇任昇格する多くの組合員、2010年度以降昇格した組合員の処遇を回復させることができました。しかし多くの組合員が昇給できる状態になったとはいえ、4号を限度とする号給調整が続き、即座に昇給が始まらない組合員もいるのも現状です。最高号給を超えた組合員は、勧告に準じて引下げられた保障額の水準にとどまっています。引下げ後の2008年4月以降新規採用者は引下げられた業務職給料表がそのまま適用され、先輩の賃金水準に到達できない状況に置かれています。

③ 2015年の賃金確定交渉では、世代間で異なる状況を踏まえ、組合員参加による賃金調査を実施し、制度上のモデル賃金カーブのみならず、実際の賃金カーブや実際の賃金の分布等を明らかにします。また、2013年の集約状況と比べ、これまでの取り組みの成果によって、どれくらいの組合員に処遇の回復があったのか、現給保障額適用者、切替調整号数保有者等の人数と残号数の調査と分析を行い、区長会との統一交渉で、闘いを進めます。あわせて標準的任用年齢と賃金水準の要求を確立します。若手組合員に到達すべき賃金水準を明示し、初任給の改善を求めます。昇給調整措置で昇給できない働き盛りの中堅組合員の実数と矛盾を明らかにし、調整号数廃止を引き続き求めます。最高号給を超えた年配組合員が昇給できるよう、すべての級の号給増設を求めます。

④ 以上の見通しを持って23区・一組で働く組合員（現業職）を対象にした「実在者賃金調査（給料月額・現給保障額及び諸手当調査）」を進めます。この調査は、本部が提起しますが、支部のしっかりとった取り組みと組合員自身の4月給与明細書や昇給辞令に基づく記入、集計後のプロット図で自分の位置の確認など組合員自身の賃金闘争への参加が求められます。

⑤ 自治労は2013年に「実在者賃金調査」をサンプリング調査として実施し、東京清掃では行政職と現業職で協力しました。昨年に引き続き東京清掃労組は、2015年「実在者賃金調査」を組合員参加で取り組み、給料月額・現給保障額及び諸手当の調査として実施します。なおこの調査をもって、自治労による2015年7月実施予定の「実在者賃金調査」とします。

東京清掃労働組合2015春闘連続講座の取り組み

第7回中央委員会（3月11日）で「2015春闘方針」が確認されました。

春闘期の具体的な取り組みとして、支部組合員を対象に適時学習会を開きます。2015春闘期の連続講座として以下の学習会を開催し、課題や情勢について認識を一致させ、春闘期以降の取り組みを確実なものとして前進させていきます。

すべての支部からの積極的な参加を呼びかけます。

●連続講座【その1】

日時 3月25日（水）18時～

場所 SKホール

議題 『国会情勢報告、労働組合が選挙闘争を取り組む意義（仮）』

講師 えささ たかし
（参議院議員／自治労組織内議員）

●連続講座【その2】

日時 4月8日（水）18時～

場所 SKホール

議題 『公共サービス清掃労組を取り巻く情勢、23区の清掃事業をと

に考える（仮）』

講師 未定（公共サービス清掃労組役員）

●連続講座【その3】

日時 4月21日（火）18時～

場所 SKホール

議題 『安倍政権の改憲策動と集団的自衛権行使に向けた法整備とは（仮）』

講師 加藤 晋介（弁護士）

●連続講座【その4】

日時 5月13日（水）18時～

場所 SKホール（未定）

議題 『自治体における公共サービスのあり方／一部事務組合と広域連合の現状から』

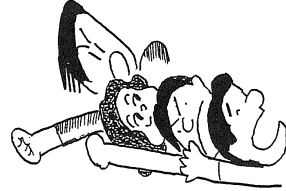
講師 鄭智允
（地方自治総合研究所特別研究員）

※ 日程、講師ともに調整中です。変更があり得ることを承知おください。

●【その他】推薦議員との懇談会

日時 5月20日（水）18時～

場所 SK中会議室



「89.78%」高率の批准でストライキ体制を確立

